



基本構想

まちの将来像

分野別の基本目標

重点政策

施策体系図

将来人口

地区別の整備方向

土地利用の方向

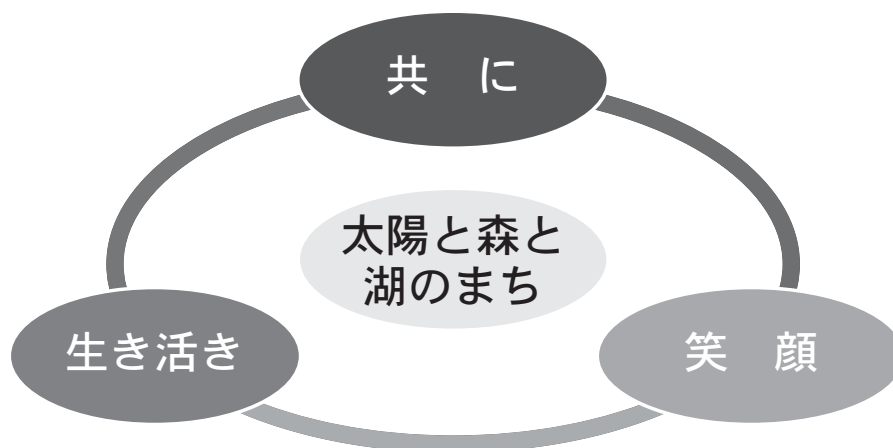


1 まちの将来像

平成14（2002）年度に第4次総合計画を策定し、「まほらの 南富良野—瑞々しい自然、誇れる大地、人のびのび、みなみふらの—」を将来像とし、まちづくりを進めてきました。

これまで取り組んできたまちづくりを継承し、社会・経済情勢の変化に対応しながら、すべての住民が幸せを感じながら、「住み続けられる・住み続けたいと思える」まちづくりのため、農林業・商工鉱業・観光などの地域産業の振興をはじめ、保健・医療・福祉の充実、安全・安心・快適な生活基盤・生活環境づくり、次代を担う子どもたちの育成、住民と行政が協働するまちづくりを目指し、将来像を次のように定めます。

～共に創る 笑顔で 生き活き みなみふらの～ 太陽と森と湖のまち



《共に創る 笑顔で 生き活き みなみふらの》

【共に創る】

住民の支え合いと絆のまち、住民と行政の協働のまち、みんなで創るまち

【笑 顔】

安全・安心・快適なまち、共育^{※1}するまち、人を育むまち、幸せのまち

【生き活き】

活力のある産業のまち、元気な人・まち、豊かな自然のまち、チャレンジするまち

《太陽と森と湖のまち》

豊かな自然と美しい景観に囲まれたまちで、太陽のようにあたたかく森のようにたくましく湖のように清く豊かな夢と希望にあふれるまち

※1 学校、家庭、地域住民が連携して子どもの育成に取り組むこと。

2 分野別の基本目標

まちの将来像の実現に向けて、各分野の基本目標を次のとおり定めます。

基本目標 1（産業分野）

～次代へつなく活力ある産業のまちづくり～

次代へつなく持続可能な地域産業づくりに向け、農林業、商工鉱業、観光、福祉などの振興に努めるとともに、各産業が連携した6次産業や再生可能エネルギーなど新たな産業の創出に努めます。また、住民が地域商店に親しみをもち、互いに支え合う商店街づくりを目指します。

自然に恵まれた本町の特性を活かした自然体験観光の振興と食産業・農林業など他産業との連携及び富良野圏域市町村との広域連携を進めるとともに、新たな体験観光や観光資源の創出を目指します。

基本目標 2（保健・医療・福祉分野）

～幸せに暮らせる健康と福祉のまちづくり～

住民が健康に暮らせるよう、健康づくりなどの保健事業に取り組むとともに、医療体制の維持・充実を進めます。また、高齢者や障がい者などが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、居住環境の整備と福祉・介護サービスの充実を図るとともに、住民と行政が一体となって地域福祉の向上を目指します。

子どもを安心して生み育てられる子育て環境づくりと「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」を目指します。

基本目標 3（生活基盤・生活環境分野）

～安全・安心・快適なまちづくり～

住民が快適に安心して暮らせるよう、道路や公共交通網、住宅、公園、上下水道等の生活基盤の維持・整備を進めるとともに消防・救急・防災対策、防犯・交通安全対策など生活安全の充実に努めます。また、本町の豊かな自然環境の保全を進めるとともに、環境にやさしいまちづくりを目指します。



基本目標4（教育・文化分野）

～学ぶ力・健やかな体・豊かな心を育むまちづくり～

次代を担う子どもたちが心身共にたくましく育つよう、知識と教養、豊かな心、健やかな体など「生きる力」を育てる学校環境の充実を図ります。また、青少年の健全育成を進めるため、学校・家庭・地域社会が連携して共育を進めます。

住民が生涯にわたり、それぞれのライフスタイルに応じて、生涯学習ができる環境づくりをはじめ、優れた文化・芸術にふれる機会の提供や文化財などの保存・継承、スポーツ・レクリエーション活動、豊かな自然とのふれあいなど地域の特性を活かした学習や交流活動に親しめる環境づくりを進めるとともに郷土への愛着心を育みます。

基本目標5（住民協働・行財政分野）

～共に創造するまちづくり～

住民・地域・行政などがそれぞれの役割と責任を担い、協働するまちづくりを目指し、広報・広聴活動の充実や行政情報の提供などによる情報の共有化をはじめ、各種計画策定への住民参画、男女共同参画など幅広い住民参画の機会づくりと自治会への支援による地域における自主活動の促進に努めます。

地方分権・地域主権が進む中、国の財政状況の悪化、経済不況など社会・経済情勢に対応した効率的かつ効果的な行財政運営を進めるとともに、周辺自治体との広域による行政事務事業の連携を進めます。

3 重点政策

まちの将来像の実現に向けて、まちづくりの共通テーマとして重点的に取り組む政策を次のとおり定めます。

重点政策 1 安全・安心なまちづくり

人口減少と少子高齢化が進み、地域の過疎化から地域力の低下や無商店化など、日常生活に支障をきたす様々な課題や防災対策などに対して、住み慣れた地域で安全に安心して暮らし続けられる環境づくりを進めます。

重点政策 2 健やかな子どもの育成

子どもを安心して生み育てられる環境づくりの充実を進めるとともに、次代を担う子どもたちの学校教育、社会教育、スポーツ活動などの充実を図ります。

重点政策 3 地域産業の活性化

基幹産業である農業をはじめ、林業や商工鉱業・観光・福祉などの既存産業の活性化と地域の資源を活かした新たな産業の創出に取り組み、地域活力の向上と雇用の場の創出を目指します。

重点政策 4 自然環境保全と循環する森づくり

森林は、水源のかん養、土砂災害の防止、野生生物の生息環境の保全など多面的な機能を有していることから、森林保全と循環する森づくりを進めるとともに、空知川やかなやま湖など本町の豊かな自然環境を保全します。

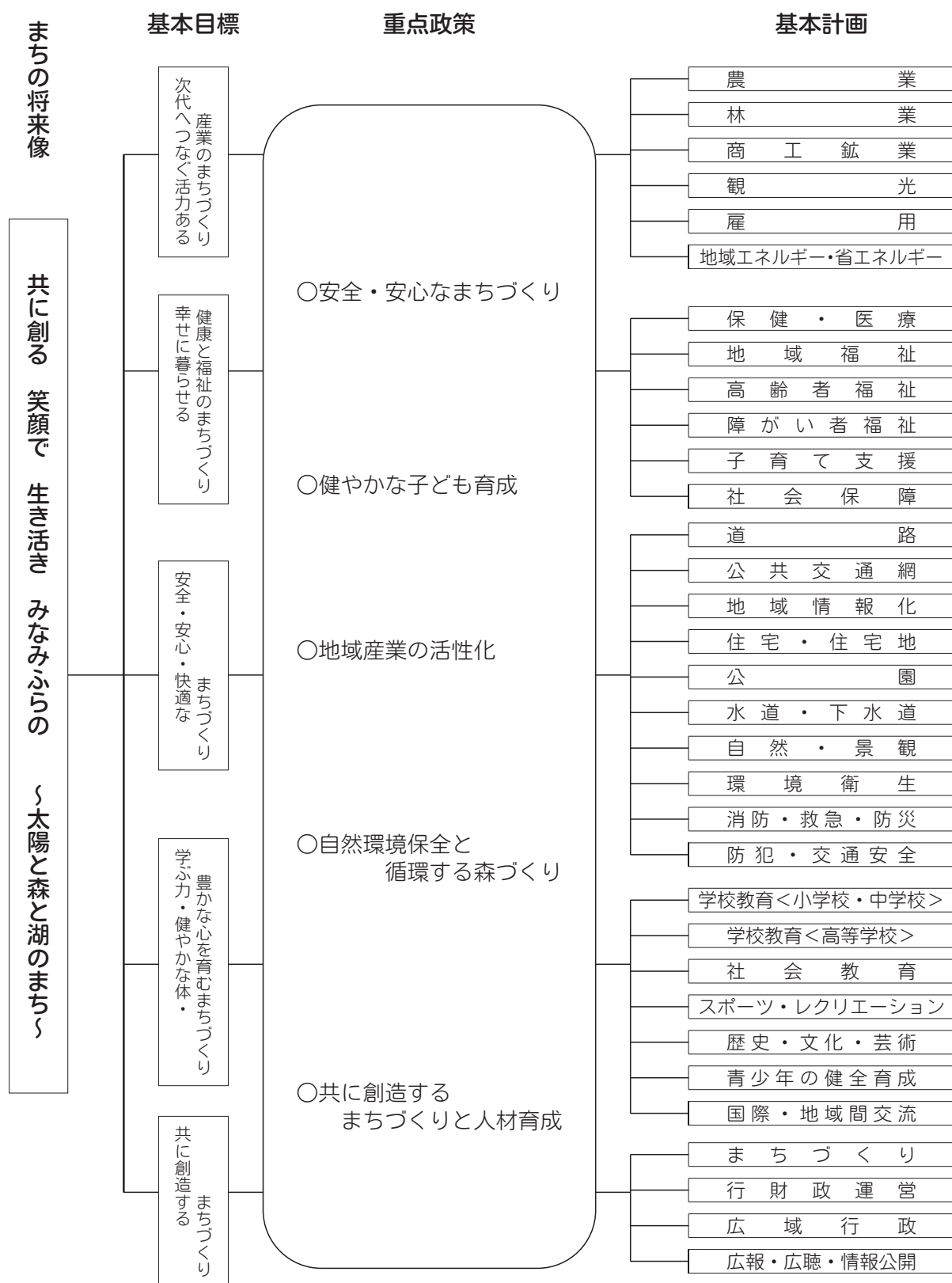
重点政策 5 共に創造するまちづくりと人材育成

過疎化から地域力の低下が懸念されているため、自治会活動を促進するとともに、住民・地域・NPO 法人^{※2}やその他活動団体・行政がそれぞれの役割を担い、協働のまちづくりを進めます。また、これからの各分野を担う人材育成を進めます。

※2 特定の公益的・非営利活動を行うことを目的とする法人。



4 施策体系図



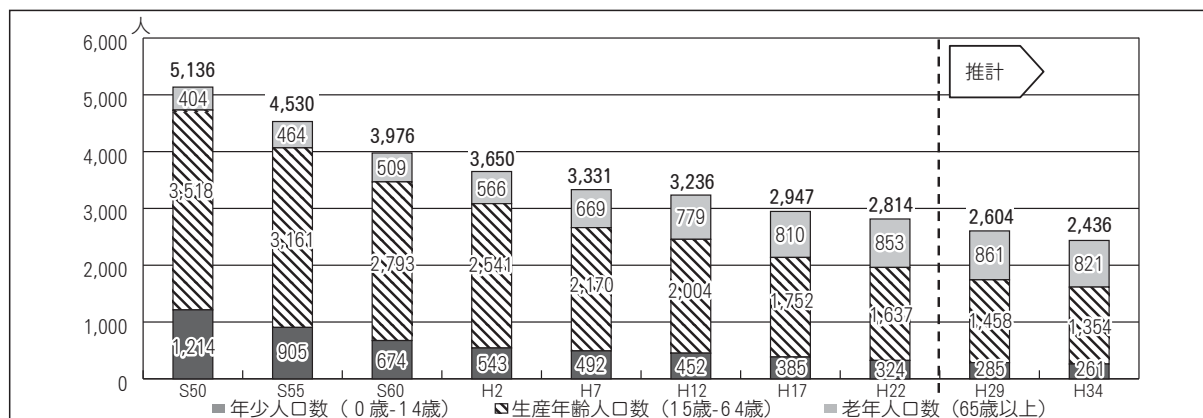
5 将来人口

1. 人口推計

国勢調査による本町の総人口は、昭和40（1965）年をピークに年々減少し、平成22（2010）年では2,814人となっています。

平成17（2005）年と平成22（2010）年の国勢調査に基づき、コーホート変化率法^{※3}により将来の人口推計を行ったところ、目標年度である平成34（2022）年度には、2,436人と推計されます。また、年齢3区分別人口では、年少人口は261人（10.7%）、生産年齢人口は1,354人（55.6%）、老年人口は821人（33.7%）と推計されます。

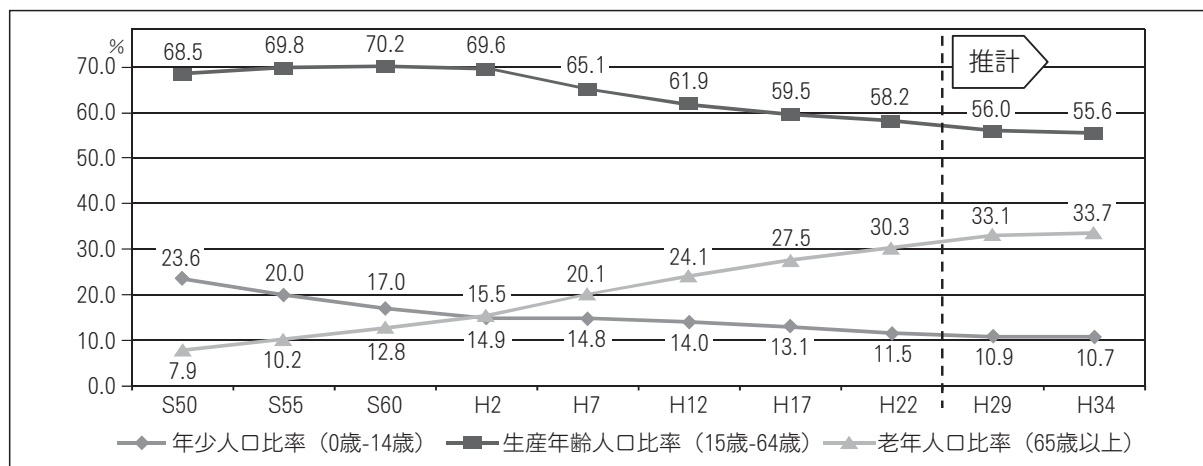
総人口・年齢3区分別人口の推移と推計



注：平成12（2000）年の総人口には年齢不詳1人を含む。

（資料：国勢調査）

年齢3区分別人口比率の推移と推計



（資料：国勢調査）

※3 同時出生集団（コーホート）の一定期間における人口の変化率を計算して推計する人口推計手法。



2. 目標人口

観光・農林業・商工業の振興や住宅・住宅地の整備をはじめ、子育て支援や高齢者・障がい者福祉の充実、移住対策の推進により定住を促進し、平成34（2022）年度の目標人口を2,500人とします。

この目標人口の達成のため、毎年6人、10年間で60人の若者（15歳～39歳）の定住を目指します。

目標人口

区 分	最終実績値	推計値		目標値
	平成22年	平成29年	平成34年	平成34年
総人口	2,814人	2,604人	2,436人	2,500人
年少人口	324人 11.5%	285人 10.9%	261人 10.7%	265人 10.6%
生産年齢人口	1,637人 58.2%	1,458人 56.0%	1,354人 55.6%	1,414人 56.6%
老年人口	853人 30.3%	861人 33.1%	821人 33.7%	821人 32.8%

注1：推計値は、平成17（2005）年と平成22（2010）年の国勢調査結果の男女別・5歳階級別の変化率をもとに推計。

注2：総人口の目標値は、百の位単位で調整。

注3：平成24年9月末の住民基本台帳人口は、2,807人（第4次総合計画目標人口3,000人）。

若年層に新たな定住の場をつくった場合の人口推計

区分	実績値		推計値	
	平成17年	平成22年	平成29年	平成34年
	2,947人	2,814人		
ケースA	現状のまま推移した場合		2,604人	2,436人
ケースB	毎年6人の若者（15～39歳の男女）の定住促進		2,640人	2,510人
ケースC	毎年14人の若者（15～39歳の男女）の定住促進		2,680人	2,600人
ケースD	毎年22人の若者（15～39歳の男女）の定住促進		2,720人	2,690人
ケースE	毎年46人の若者（15～39歳の男女）の定住促進		2,860人	2,980人

注1：新規の定住者は、15～19、20～24、25～29、30～34、35～39歳の男女に等分に割り振っている。

注2：ケースAは現状のまま推移した将来推計。

注3：ケースB以下は、毎年新規の定住者を政策的に確保することを設定して推計。

注4：平成17（2005）年と平成22（2010）年のコーホート変化率を参考として増加推計。

注5：ケースB以下の推計値は、十の位単位で調整。

6 地区別の整備方向

本町は、6つの集落から形成されており、各地区は長い歴史に支えられた風土や社会的、自然的条件のもとで日常生活が行われています。各地区の特性を踏まえ、地区の活性化に向けた整備方向を次のように定めます。

① 北落合地区

広大な農地を活かした大規模農業経営の拠点地区として、農業基盤の整備を進めるとともに人参、馬鈴薯、蕎麦などの農産物のブランド化と農産物の加工や販売の取り組みに努めます。広大な原生林が広がる森林地域とシーソラプチ川の清流、農村景観の保全に努めるとともに、豊かな自然と農業と観光産業との連携に取り組みます。

② 落合地区

空知川などの自然環境の保全と活用を図り、カヌーやラフティング、溪流釣り、犬ぞり、カーリング、フットパス^{※4}などの自然体験観光拠点として、より一層の振興を図ります。また、農業、林業や地域の文化、風俗習慣などを組み合わせたニューツーリズム^{※5}の取り組み、新たな観光資源と産業の創出を進めるとともに、居住環境の充実に取り組みます。

③ 幾寅地区

町の中心地区として、行政・医療・福祉・文化・教育機能の充実・強化を進めます。
商工業の活性化を図り、雇用の場の創出を目指すとともに、鹿肉や農産物などを活用した食産業の振興と観光連携を進めます。
道の駅周辺の整備と観光情報発信機能の充実に努めます。

④ 東鹿越地区

鉱業地域として、周辺道路などの基盤整備による出荷体制の充実に努め、鉱業振興を図ります。かなやま湖森林公園やログホテルラーチやかなやま湖オートキャンプ場を中心とした観光振興を図るとともに、旧東鹿越小学校の利活用を進めます。

⑤ 金山地区

町西部の医療・福祉の拠点地区としての機能の維持・充実に努めるため、高齢者居住施設の整備を進めます。
犬ぞりやラフティングなどの自然体験観光の振興と夕張岳や十梨別溪谷などの自然環境・

※4 その土地の景観や食などを楽しみながら歩くことができる歩行者専用の道。

※5 旅行先での人や自然、文化とのふれあいなどが重視された新しいタイプの旅行。



景観の保全を図るとともに、農業の担い手の確保や離農農地の流動化を進め、農業振興に取り組めます。また、夕張岳や十勝岳連峰を望める高台地区に実のなる丘構想を進め、観光型農園に取り組めます。

⑥ 下金山地区

もち米生産とメロンなど高収益作物の振興を進めるとともに、農業の担い手の確保や離農農地の流動化を進め、経営規模の拡大と農業基盤の整備を進めます。

また、もち米どぶろく「白金山」などの農産物の加工・販売を進め、産地直売所の振興に取り組めます。



7 土地利用の方向

本町を「森林地域」、「農業地域」、「市街地地域」、「鉱業地域」、「自然体験観光地域」の5地域に区分し、総合的かつ計画的な土地利用を進めます。

① 森林地域

森林が持つ多面的な機能を維持するため、天然林の保全や循環する森づくりを推進するとともに、住民の健康増進のため、散策路の整備や保養の場としての活用を進めます。また、極相の森^{※6}などの貴重な景観を保全するとともに、新たな観光資源としての利活用を進めます。

② 農業地域

農地の保全と集積化を進めるとともに、生産性を高めるため農業基盤整備を進めます。地域の気候などに応じた農作物の生産や畜産の振興を進めるとともに、農村景観の維持・保全に努めます。また、観光などと連携した農業体験の拠点づくりを進めます。

③ 市街地地域

自然や街並み景観と調和を図りながら、安全に安心して生活できる居住・生活環境の充実を進めるとともに地域産業の維持・活性化に努めます。また、若者が定住できる住宅・住宅地の整備を進めます。

④ 鉱業地域

自然環境・景観に配慮しながら、周辺道路の整備を進め、鉱業振興を促進します。

⑤ 自然体験観光地域

かなやま湖周辺や空知川などの自然環境の保全と、これらを活用した自然体験観光を振興するとともに、新たな観光基盤の整備を進め、通年型の観光地づくりを目指します。

※6 野原に草が伸び、木が生え、長い年月を経て移り変わってできた森林の最終段階の状態。ここでは、幾寅内藤地区の水源林地域のこと。



土地利用基本構想図

